

# 米國に於ける児童福祉事業の新企畫

文部省社會教育調査室 高木光之介

最近米國に於いては、児童福祉増進事業に努力して居ることは、何人もよく知る處であるが、今回新に全國に於ける此の種の團體の聯合會が設けられて、一層その發達に努力することになった。我國に於ても此の種の運動努力が漸次大きくなつて來たのは誠に慶賀すべきことであるが、更に聯絡統一してその事業の振興を圖る必要があると信する。今その参考の一助にもと思つて、米國に於ける此の現状を紹介する次第である。

米國に於ける児童福祉上最も意義ある一大發展は児童救濟會相互間の報告交換局に對して、妙くとも、四ヶ年間を維持して行ける丈の資金が國庫から支給せられたことである。この事あるがために家庭的社會事業が家庭幸福の爲めになした一種の奉公を、児童福社會に利用し得る奉仕會を組織する事が出来るのである。この報告交換局の局長に任命せられた、シーシーカーストン氏は彼が十四ヶ年の長きに渡つ

て、マサチューセッツ州の児童虐待防止會の祕書として得たる多年の豊富なる經驗と、又この方面に於ける國民的指導者の一人としての大なる輿望とを雙肩に擔つて、その衝に當つたものである。

儲て、該局の起源は一九一五年バルチモアに於て開催せられた慈善並に矯正に關する國民會議と連絡を取つて開かれた児童救濟會代表者の非公式な商議會に、その淵源を發して居る。而して、該局設立の目的は那邊に在るかと云へば、各地各様の児童の福祉に關係する協會の報告及刊行物の交換並に之に關する社會奉仕の爲に組織せられたものである。今やその會員は、該事業に興味を有する機關の代表者を以て組織し、其の數は合衆國及びカナダを通じて六十五名を算する盛況を觀る狀態である。是等は私立の児童依託所、看護會、児童保護所とか、又児童看護の爲め、公の機關を設けて各々其の事業發展のため孜々として倦まずに働いて居る。而して斯様な

澤山の児童福祉に關する公私の諸機關が綜合され、一個の局と云ふものを組織して居るものである。斯の如くして該局の組織者は全國を通じて児童看護に興味を有する所の代表者であるが故に、その會は全體の児童福祉に對して、至大なる影響感化を及ぼすべき使命を有して居るといつてよい。

カーステン氏就任以來該局の發展は、格別顯著になつた、例へば児童看護の活動が或る基本的感化の必要を高調してその取扱つてゐる事項に於ても、また其の方法手段に於ても、多様になつたといふことを見ても明らかである。概して、色々異つた代表者は児童看護の原理及び手段方法が地方の必要に應じて殖ゑていつて、各々それ自身の標準を向上發展せしめたのである、その結果は同一事業を爲しつゝある代表者の間に於てすら方法上の大なる相違が存在して居るといふ次第であつて、方法又は結果を試験したり比較したりする様な試は餘りなされなかつたのである、然るに該局を組織せる代表者は、自己の缺點をよく知つてその事業の成績を擧げようと努力し、その事業を分析し研究する事に没頭したのである。彼等は亦その事業が可なり満足の状態にあるに

も拘らず、その間に採用してゐる所の事業報告を記録する方法が誤用されて居るが爲めに進歩を圖る事は不可能であり、又各々異つた組織である爲に相互の成功及び失敗等から何物かを學ぶ事は出来ないといふ事を感知した。該會は結局色々な代表者の經驗が他の總ての者に利用し得られるやうにするために今事業報告に關して、比較し得られる様な記録方法を起さん事を希望したのである。彼等はその間に在る所の標準を一層高尚なものに、即ちより一層徹底的に事業を計劃し且つ統一的な術語及び方法を用ふることを獎勵するのを希望した、何處へ行つても用語の使用がまち／＼で何等の統一がないといふ事は頗る明白な事實である。例へば紐育に於ては“Child Placing,”といふ言葉は小供を自由な而して滋養分に富んだ家庭に置くといふ事を意味してゐる、然るにマサチューセッツに於ては、此のチャイルドプレーシングといふ言葉は斯様な自由な場所に置くといふ事に適用されるのみならず、同様に子供を下宿屋へ入れて置くといふ事にも廣く適用されるのである。又“Child Welfare,”といふ言葉の使用も目下の處實に混沌として何等極りがないといふ次

第である、同一様な會の間にもその採る方法上大なる相違がある、即ち二三の會などに至つては、他の會が大なる防止的事業を爲してゐるにも拘らず、他の會は家庭不和とか家庭内の困難等の根柢に横はある原因を芟除する事に努め、斯くて子供を移すといふことよりも寧ろ環境の不満な件を移して其の環境を子供に適應する様にするなど、前者が消極的事業に力を致して居るのに拘らず、後者は全く積極的手段に出で著々として其事業に務めて居るのである。又兒童を彼等の家庭から下宿等といふ様な所へ云ふことに於ても、單に通信に依る好都合の家庭の調査をするのもあれば、家族に關する必要なる報告を傳へようとする友人とか、隣人とかに對して同様の會の代表者が親しく家族を訪問するといふ事に到るまでの色々な手順とか手續とかいふものがあるのである。或る二三の會の如きは他の會が依託兒を承認して受入れるに先立つて、先づその會の代表者の調査がない場合は、何うしても同説を主張して兒童の依託を承認せないので拘らず、公衛とか又は之に協同して居る會の推薦があると云ふと、直ちに兒童の依託を受入れるといふ状態である。

（四）其の會が社會奉仕に對する一致といふ信條の

授て、此等の總ての多種多様に亘る方法及び標準は看護のもとに來らんとする兒童等の福祉の爲に必要なものを正確に決定する爲めに研究して見る必有がある。監理者も又彼の部下の者も斯様な研究をする事には喜んで手助けをするのである。而してこの研究といふ事は先づ第一に今迄成された事業の研究、使用せられたる方法の調査及び事業の日常の取扱方を改良せんとする努力等を含んで居る。

會が成立すると報告交換局では、その成立を許容する前に或る資格とか、條件とかを具備して居るや否やを問ふのである。其の條件の重なるものを示すと次の如くである。

（一）若しそれが個人的な會であるとすれば、少くとも十五日間置き位に會合する所の責任ある委員に依つてそれが取扱はれて居るかどうか。  
（二）若し其の會がなすならば、それを記録して置くかどうか。

（三）事業を有爲にするならば、其の事業の價値がその爲に消費せられたる金額と同様な仕事をするかどうか。

（四）其の會が社會奉仕に對する一致といふ信條の

下に、局の他の委員と心からして協力することに同感であるかどうか。又出版せられたる凡ての文書を局へ贈送するに賛成であるかどうか。

(五) その會は或種の兒童に對する社會事業に從事して居るかどうか。

(六) 若しそれが私設のものなりせば、果してそれがよく團結一致して居るかどうか。

(七) それは其の事業の報告をまとめて適宜に合理的に發表するかどうか。

(八) 會が有給の、而して訓練せられたる理事者、實際家を有するかどうか。

(十) 會がその組織と財政上に於て永久的な確信を與へる様な方法で建設せられたりや否や。

本會が現在の名稱によりて一層の適當したる名稱の選擇は未だに決定して居ないが、アメリカ兒童福祉同盟會(The Child Welfare League of America)といふ名が、最も有望に考へられて居る。又其の本部をウォシントンに置くべきか、シカゴに置くべきか、又はニューヨークに置くべきかといふことも決定して居ない。アーステン氏は一九二一年一月一日から彼の務を開始するであらう。

以上は大體サーヴェ誌の記載によつたのであるが恐らくは今後米國兒童福祉増進に關する事業は非常なる發展を表はすであらう。

#### ○判りにくい乳兒の病

感冒による子供の發熱、苦悶は誰でも直氣付き易いが、此頃幼児の間に素人には不明の熱が出て親々を心配させる事が少くない、確な醫者に見せれば未だも其儘に放擲つて遂取返しのつかぬ結果となる場合もあるが其不明發熱の原因中此頃最も多いのは中耳炎耳腔デフテリア、咽頭扁桃腺炎等である。乳兒の中耳炎は最も罹り易い病氣で初めは左程でもないが甚だしくなると發熱して泣き続ける、其時外部的に何が異變があればよいが迂闊に過して危險に導く、だから乳児が理もなく泣いて發熱した場合は先づ中耳炎と目して醫師にかかる必要がある、耳腔デフテリアも中耳炎同様危險である、唯此方は發熱も低く苦惱も割合に少いから一層知り難いが、鼻が詰つて鼻血が出るのが昂進の特徴である、咽頭扁桃腺炎は輕い熱を出すのみで、苦痛を訴へず此病氣だけなら大した事もないが中耳炎を併發する憂ひがあるから早く治さなければならぬ、是等病氣の原因は種々複雜な關係もあるが先づ此頃ならば風邪引かせないことが肝心だ、尙此頃子供に多いのは呼吸困難を來す病氣でそれは咽喉脹瘻と喉頭下腔浮腫とある後者は夜間睡眠中に呼吸が苦しくなる爲に突然ビヨンと飛び起きて又間もなく寝て了ふといふ妙な症狀を呈する、矢張り危險な病氣である、今一つ氣付き難い乳兒病は乳兒脚氣で特徴は乳児の聲が嗄れることでは却々治り難くしかも危險極まるものであるが母親が脚氣に罹り乍ら母乳を噛る場合に起るものである(醫學士小野鑑造氏談)